

盛岡地方振興局長告示第 77 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、雫石町土地改良区（岩手郡雫石町）の定款の変更を認可した。

平成 19 年 6 月 19 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜